

厚生労働省「若年技能者人材育成支援等事業」

「ものづくりマイスター等事業」のご案内

若手技能者・IT人材の育成や、技能の継承をお手伝いします！

中小企業、工業高校等の若年技能者育成・指導ご担当者様へ
このようなことでお困りではありませんか？

- ☑若手従業員・生徒の技能をレベルアップしたいが、指導者がいない。
- ☑若手社員に、ネットワークやクラウドなどの基礎知識から実務をこなせるようITの技能を段階的に習得させたい。
- ☑なるべく費用をかけずに、若手技能者を育成したい。



製造業、建設業及びITの分野において、高いレベルの技能、一定以上の実務経験・指導力をもち、厚生労働省の認定を受けた**ものづくりマイスター**や**熟練技能者**が**中小企業や工業高校等に出向き、指導・講習**を行います。

指導内容は、ご要望に応じてコーディネートします。

費用は、原則として無料です。(注)

注 裏面の条件に該当する場合に限りです。また、材料費等を負担していただくことがあります。



★令和4年度の派遣先を募集しています★
予算の上限に達し次第、締め切ります。

まずは、愛知県技能振興コーナーへお気軽にご相談ください！



愛知県職業能力開発協会 技能振興コーナー

〒451-0062 名古屋市西区花の木一丁目4-4

電話 (052) 524-2075

FAX (052) 325-5070

e-mail ginoushien@avada.or.jp

お問い合わせフォームもご利用ください。

<http://www.avada.or.jp/contact/input.html?s=5> 又は

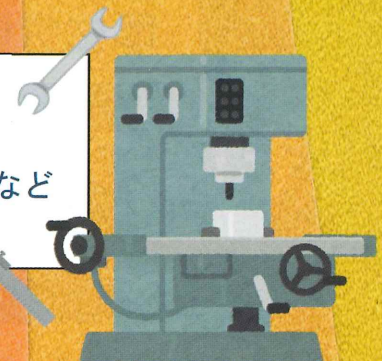
愛知県職業能力 問い合わせ

検索

対象

無料でご利用いただけるのは……

- ・令和3年度に派遣実績のない中小企業、工業高校等
 - ・令和4年度の派遣は、原則として同一企業・学校につき1件だけ など
- 詳しくは、**愛知県技能振興コーナー**にお問い合わせください。



派遣までの流れ

①ご相談

愛知県技能振興コーナーへ、電話、メールなどによりご相談



②コーディネート

ご要望をお伺いし、適切なものづくりマイスター等をコーディネート



③派遣の準備

指導内容、カリキュラム、日程、場所、受講者数等の調整



④派遣指導の実施

ものづくりマイスター等による実技指導の実施



中小企業への実技指導例



普通旋盤職種 ○指導日数 6日 ○受講者数 切削部社員2名

○実技指導の様子

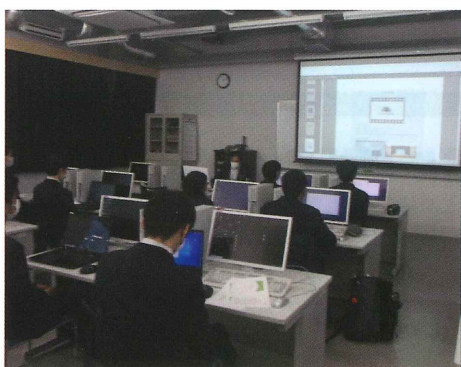
マシニング担当者が、機械加工論を基礎から学び、その技能を取得するために実技指導を受講。マイスターは切削理論から安全作業まで丁寧に指導し、技能の向上には、学びの姿勢（課題の予習・復習、疑問点への取組・解決方等）が重要であることを熱く伝えていた。

受講生の若手社員も懸命に取り組み、自分なりの成果を感じていた。

○受講者の声

基礎的な事がマシニング作業と通じていると感じた。今後の作業に活かしていきたい。

工業高校への実技指導例



ウェブデザイン職種 ○指導日数 1日 ○受講者数 工学科等8名

○実技指導の様子

基礎知識だけでなく、オープンソースの演習問題を使ったプログラムで、編集の都度、実行結果を確認しつつ進めることで、生徒は学習意欲を駆り立てられる。

受講者のレベルを考慮しての講義内容と、自己学習で次のステップへと挑戦を促す指導はマイスターならではのテクニックである。終了後も生徒からの質問に対応していた。

○受講者の声

前回の内容よりも、より難しく手ごたえのある内容だったので楽しかった。家でも出来ることだと思うので、やっていきたい。

Web サイトで、ものづくりマイスター等の指導事例をご紹介します(厚生労働省)。

<https://waza.mhlw.go.jp/monodukuri/>